佐治地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２６年１１月２０日（木）　１９：００～２０：１５
２　会　場　佐治町中央公民館
３　出席者　地元出席者　　４３名
市側出席者　　１５名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、林人権政策監、田中企画推進部長、久野新市域振興監、高橋秘書課長
＜佐治町総合支所＞浜野支所長、小谷副支所長、竹本市民福祉課長、川西産業建設課長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、田中協働推進課主事

４　「地域でのまちづくりの取組状況」についての報告
（余戸地区ウスイロヒョウモンモドキ保護の会　代表）※スクリーンに基づき説明

ウスイロヒョウモンモドキは絶滅危惧種であり、環境省のレッドリストにⅠ類として載っています。これは、絶滅が大変間近であるという類に入るそうです。兵庫、岡山、鳥取、島根、広島の各県に分布していましたが、広島では絶滅したほか、岡山の新庄村や上斎原村などでももう絶滅が近く、余戸地区のウスイロヒョウモンモドキも少し危ういところです。幼虫はオミナエシやカノコソウなどを食べて生息しています。成虫は、体は小さいですが人懐こく、人にも自然に止まってきます。

なぜウスイロヒョウモンモドキが貴重かというと、アジア大陸の北部、朝鮮半島から大陸と日本が陸続きだったという生き証人だからです。また、モンシロチョウのように広範囲に卵を産まず、食草の１か所に固めて産むため、捕られてしまうとすぐなくなってしまいます。成虫も人懐こいため、捕獲されてインターネットなどで販売されてしまいます。

保全活動は各地で行われています。大山隠岐国立公園の三瓶山地区では「ウスイロヒョウモンモドキを守る会」、兵庫では「兵庫ウスイロヒョウモンモドキを守る会」、そして島根では「大田の自然を守る会」、この他にも岡山県新庄村にも保護団体があり、鳥取は余戸地区で「ウスイロヒョウモンモドキ保護の会」を結成して活動しています。

ウスイロヒョウモンモドキが生息する三原山は、昔は萱（かや）刈り場でした。そのため、萱を牛の飼料に出して生計を立てていましたが、その後生活環境が変わり、人の手が入らず放置されるようになりました。現状は、荒れてどうしようもなくなっています。三原台はアストロパークからよく見え、山菜の宝庫です。標高は約８００ｍですが、非常に

なだらかで良い所です。

この三原山に貴重なウスイロヒョウモンモドキがいるということで、平成１６年に鳥取県から、「この貴重なチョウを守るために、ススキ（萱）を刈って保護活動をしませんか」という打診がありました。そして、余戸の住民の中から賛同する人１６人が声を上げて、「余戸地区ウスイロヒョウモンモドキ保護の会」を設立しました。しかし、具体的にどうすれば保護できるのか、県の自然保護課や市の職員に聞いても分かりませんでした。そこで、特定非営利活動法人「日本チョウ類保全協会」の方に来ていただき、勉強しました。

ウスイロヒョウモンモドキは、オミナエシに卵を産みつけます。オミナエシは幼虫のエサにもなるため大変貴重です。オミナエシがあることによって、ウスイロヒョウモンモドキが生をつないでいけるのです。ところが、鹿等の害により食草の種類が変化してしまったために、萱だけになってしまいました。大切なオミナエシが鹿に全部食べられてなくなってしまったのです。カノコソウやトラノオなど、他にエサになる草もなくなってしまい、ウスイロヒョウモンモドキは３年ほど前から激減しました。以前は人間の体に自然に集まってきていたのですが、１年間全く見ないこともあり、もう絶滅したのではないかと思うほどになっています。今年は８匹ほど見ました。

保護活動についてご紹介します。

まずは、萱刈りです。初めは何にも分からないままに刈っていました。今では萱を低くして、オミナエシが生えやすいよう工夫しています。

また、鹿がオミナエシを食べてしまうため、鹿の檻を作ってオミナエシを集中的に保護し、生えやすい環境を作ろうということで、今、頑張って作業をしているところです。今年は、鹿が３頭かかっていました。鹿が増えたことについては、本当に困っています。

保護活動（ススキ刈り払い撤去）

それから、野草を黙って採りに来る人が多く踏み荒らされてしまうため、野草の採取などに対して「全面禁止」の看板を立てて注意を促しています。警察に通報したこともあります。

その他の保護活動として、ウスイロヒョウモンモドキを見ていただく観察会を開催しています。観察会では実際に山に上がり、ウスイロヒョウモンモドキが飛んでいるところを見ていただきます。以前、県からは、ここにウスイロヒョウモンモドキがいることは公表してはいけないと言われていました。しかし、隠すのではなく、皆さんに見ていただいて保護活動に協力してもらおうという考え方に方向転換し、県にも協力していただくようになりました。また、他団体との交流もしています。岡山県新庄村のウスイロヒョウモンモドキも絶滅が近いこともあり、お互い協力し合おうと情報交換をしているところです。

保護の会では、「ウスイロヒョウモンモドキが乱舞する姿を皆さんに見ていただける三原台にしたい」という目標を持って、今後も保護活動を頑張っていきたいと思います。

おまけの話ですが、今年、荒れ果てた現場事務所をリニューアルしました。三原台には、

道路から重い草刈り機を持って１時間かけて上がるため、大変重労働です。そのため、トタンなどでリニューアルしました。

また、楽しめる活動もしようということで、「そば組合」を結成してそばの勉強をするなど、村の団結を図る活動もしています。これは、チョウだけではおもしろくないからそばをしようという話が出たのがきっかけです。荒廃地を利用してそばを作っていますが、今では腕も上がり、自慢できるようなそばが打てるようになりました。地域の会がある時にはそば打ちの出前講座などもしており、市内から小学５年生が来た時にも、そば打ち講座をしました。

私たちの住む余戸は、「おもしろおかしく楽しく」というのが活動の一番の基本です。人から与えられるのではなく、自分がおもしろおかしく創造するということを、会員の一番の眼目としています。

会が結成して１０数年が経過しましたが、事務局がしっかりしているから会が続き、発展しているのではないかと思います。

５　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

佐治町には、昭和５１年から１３年間、県営五輪団地がありました。その跡地について、佐治村が購入し若者向けの特定公共賃貸住宅を整備する計画がありましたが、そのままになっています。また、ほきもと団地は昭和６０年から現在に至っており、県営部分の２戸１棟が３棟で合計６戸、市営部分の２戸１棟が２棟で合計４戸、合わせて１０戸がありますが、建物が古くリフォームできないということで、現在の入居者が退去した後は新規の入居者を募集しません。そのため、２戸か３戸あいていると思います。

（深澤市長）

公営住宅については、県も市も、現在の戸数以上に今後増設していく状況にはありません。しかし必要な方もいらっしゃいますので、そのあたりを見きわめながら対応し、必要であれば県にも要請していきたいと思います。

（支所産業建設課長）

ほきもと団地は土砂災害警戒区域に入っているため、先日、県が地元説明会を開催されました。現在の県の考え方としては、築３０年が経過し耐用年数を超えているため新規募集は行わない、また、「レッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）」といわれる非常に危ない区域なので、現在の入居者が退去されたら用途廃止の方向で検討したいということのようです。現在の入居者に対しては、他の地区の住宅への住み換え等も検討するということで、入居者の動向調査も実施されると伺っています。

市営住宅等についても同じ考え方で、「イエローゾーン（土砂災害警戒区域）」の所もあるため、可能であれば他の市営住宅に住み換えをしていただくことも考えており、先日、総合支所と建築住宅課が地元の皆様にご説明させていただきました。

（地元意見）

住宅ということで話しましたが、そもそも佐治町は、人口の減少率が２０％を超えていて、合併した市町村の中で一番減少率が高いのです。高齢者も７５歳以上は６００人弱、６０歳以上の人口は５０％を超えています。今の公営住宅が危険区域にあって入居が無理というなら、五輪団地の跡地がずっとあいているのだから、若者が定住でき、様々な人が活用できるようなものを考えてほしいです。他にもアストロパークの職員用の１戸建ての住宅が４戸ありますが、空き家もあり活用されているのかどうかよく分かりません。とにかく佐治の活性化のために若い人に住んでもらい、安心安全で住みよいまちをつくっていくためには、住宅を考えなければますます人が減る一方です。

（深澤市長）

若い方に定住していただくことは、佐治町はもとより鳥取市全体の非常に重要な課題だと考えています。しかし、ただ住まいを確保するということでなく、総合的にいろいろな対応が必要だと思います。そのあたりもあわせてご理解いただければと思います。まずは、雇用の場の確保や創出も重要ですし、子どもを産み育てやすい環境の整備も必要だと思います。もちろん住居を確保していくことも必要ですので、若者定住については総合的に取り組みを進めていきたいと考えています。

（地元意見）

佐治町には地区公民館がありません。中央公民館の前の館長室を借りて、公民館としています。事業をする際も、中央公民館に申請書を出して部屋を借りなければいけない状況です。

用瀬町には地区公民館が３館あり職員が１２人、河原町は５館あり２０人います。佐治の公民館職員は４人です。その４人で、まちづくり協議会や同和対策推進協議会などの事務局もしていて、大変だと思います。また、何をするにしても中央公民館が拠点になっているため、ここに集まれる人は良いですが、奥佐治から口佐治までまとめてどうやって集合するのですか。そういう意味で、他にも建物がたくさんあるのだから、それらを活用し職員も増員して、高齢者を含めいろいろな人が集えるようにしてほしいです。公民館の事業は、教養、保健増進、集会、学習会等、地域住民の自主的な社会教育などいろいろあります。本当に佐治に人に住んでもらおうと思うなら、こういうところを整備していかなければいけないと思います。

（深澤市長）

福部町も同様の状況です。佐治町には、以前は地区公民館が５つあった経緯もありますが、今ではそれぞれに代わる機能がありますので、何とか今の体制でしっかり機能するようにしていきたいと思います。

（副支所長）

地区公民館は小学校区単位で設置しています。用瀬町は小学校区としては１つですが、合併前から社、用瀬、大村の３つの地区公民館があったため、合併後もそのまま続いています。佐治町については、全町で一小学校区であること、また合併前に地区公民館を置い

ていなかったことから、合併後の地区公民館は１つとなりました。
　建物については、中央公民館の空き事務室を使っていただいています。これは、基幹公民館との連携を進めていく上でも効果があるものと考えていますので、ご理解をお願いします。なお、建物を地区公民館が使用される上で著しく支障があるという話は、現時点では聞いていません。

（地元意見）
　平成１７年３月に地域活性化センターが完成して、竣工式を行いました。計画では、年間を通じて老人会などいろいろな人が活用するということで、多くの項目が上がっていますが、今はほとんど活用されていません。もったいないです。何とか地域住民が集えるような場所にしてほしいです。

（支所長）
　地域活性化センター以外にも、佐治町には利用の少ない施設があります。それらを含め、佐治町の公共施設のあり方や利活用を進めていこうという会を、先日立ち上げさせていただきました。その会の中で方向性などを検討し、利活用が進むよう取り組んでいきたいと考えています。

（地元意見）
　今年４月に佐治保育園がオープンしましたが、保育園に職員の駐車場がありません。そのため、職員は地域活性化センターの駐車場に駐車しています。

（深澤市長）
　保育園に職員の駐車場を確保するということは行っていません。原則として職員の駐車場は、職員自らの責任で確保することになっていますので、ご理解ください。有効なスペースを活用して駐車するということで、当面は今の形でご利用いただくことになるかと思います。

（地元意見）
　昭和６０年代に地域の住民の雇用を兼ねて、同和対策事業で大型作業所を作りました。ここは１０年ほど稼働しましたが、電化製品を外国で製造するようになってから何年間かあいていました。地域の方が地元住民も何人か雇用してずっと続けていましたが、８年ほど前に、経営していた人が辞めて２年ほどあいたのです。そこで我々は、国の法律が変わり同和対策事業以外の目的にも使用できることになったので、誰か活用をしてくれないかと、地域を含めいろいろな方に声をかけました。
　その時に、佐治町に福祉施設を作りたいと考えている人がいて、総合支所にも来て話をしたが良い返事をもらえなかったらしいと聞きました。その後何とか話をつけ、地域の方の協力も得ながら、平成２２年６月に遊休施設だった大型作業所が立派な福祉施設になりました。現在では４名の地元住民の雇用もあります。施設は、鳥取市が貸していると思います。

この大型作業所が生まれ変わった施設が、ほとんど知られていません。広報もされていません。佐治町には他にも使用されていない建物がありますが、このように雇用や活性化にもつながっている例があるのですから、もう少し広報してください。この福祉施設には認知症の方なども入っておられ、今は満室になっています。地域の方にもご協力いただきながら、職員も一所懸命頑張っています。

社会福祉協議会が運営している福祉施設のことは、皆さん大変認識があるようですが、こちらの施設は民間が運営しているから見向きされないというか、特別な地区にあるから特別な人がという目で見られているので、私はそこが一番残念です。地域の人も含めて本当に一所懸命やってくれていますので、佐治町総合支所も本庁も、もう少し広報をして次につながるようにしてほしいです。また、同和地区内にあるシイタケの乾燥場や梨の消毒設備等が荒れたままになっています。２月には、市から担当者が来て話もしましたが、そのままになっています。

（深澤市長）

大型作業所を福祉施設として活用され雇用も創出されたということで、大変素晴らしいと思います。鳥取市にはいろいろな公共施設があり、残念ながら十分に活用されていないような施設もあります。今後もさまざまな利活用策を考えていきたいと思いますし、活用方策についても広く皆様に周知させていただき、広くご認識をいただけるように取り組んでいきたいと思います。同和対策事業ではいろいろな施設が建設されましたが、シイタケの乾燥場については現場を詳細に承知していない面もありますので、総合支所の方で対応させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（地元意見）

佐治町はバスの便数が大変少ない上に、バス停までの距離が１ｋｍや２ｋｍある地域も多く、さらに勾配がある土地柄です。元気な時なら「リハビリだから頑張ろう」と言えるのですが、病気で通院する場合に移送サービスがあればすごく助かると思います。

佐治町には、社協が運営している送迎サービスがありますが、全く支援されておらずほとんど自費のような状況です。余戸から用瀬まで利用すると、往復で約５，０００円かかります。余戸から智頭病院の場合は、往復で約８，０００円かかります。

岩美町の移送サービスは、年間で１００回も利用でき、１回の利用は５００円だそうです。岩美町では、過疎対策事業費を２００万円、町が１００万円、そして利用者の負担が２，０００回の利用で１００万円程度とのことで、約４００万円で事業を運営しているそうです。岩美町の人口が１２，０００人で佐治町は２，０００人程度と、規模が全く違うので同じ状況で利用できるとは思いませんが、佐治町の高齢者が元気で明るく老後を暮らせるよう､せめて病気の時だけでも支援できるようなサービスができると良いと思います。

（深澤市長）

平成２３年度から鳥取市のバス路線の再編計画等を策定しているところであり、公共交通を維持､確保していくことが鳥取市にとって大きな課題であると思っています｡そして、もう少しきめ細かな対応も必要だと思っています。現在市内でも、過疎地有償運送等、Ｎ

ＰＯ法人で実際に運営していただいている地域もあります。高齢化社会が今後ますます進行していく中で、どのような形で移送手段を確保していくのが良いのか、今後もしっかり検討していきたいと思っています。岩美町の例も挙げていただきましたので、他の自治体の取り組み等も参考にしながら、研究させていただきたいと思います。

＜担当課補足：高齢社会課＞

介護認定を受けられた方や障害者手帳をお持ちの方などは、鳥取市社会福祉協議会が実施している福祉有償運送事業がご利用いただけます。また、身体障害者手帳１、２級をお持ちの方など重度の障がいのある方については、社会参加を支援するため、タクシー利用券（月４枚、１枚当り小型４９０円、大型等５００円）を交付します。

さらに、本市では、遠距離地域（新市域を中心とする中山間地域）のバスの利用促進、閉じこもり予防、社会参加の支援等を目的として、高齢者向けフリーパスの３割引販売を実施しており、日ノ丸自動車の定期券「因幡」は、定価１１，０００円の３か月定期券が、３割引きの７，７００円となり、１か月あたり２，５６７円になります。乗れば乗るほどお得なフリーパス定期券を、是非ご利用ください。

今後も、これらの制度の周知と利用促進に努めてまいります。

（地元意見）

私は在宅介護をしていますが、佐治町は専門医等にコンタクトが取りにくい地域です。今は佐治診療所の先生に在宅リハビリを入れていただいています。しかし、デイサービスなどの施設には理学療法士がいません。予防的なことを行うためにも、ぜひ施設に運動療法や理学療法の専門の方を入れてほしいです。

（深澤市長）

予防的なリハビリや在宅でのリハビリについては、私も必要なことであると考えています。来年度から鳥取市医療看護専門学校が開学します。この学校には、看護師はもとより理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の学科があり、まさに今後、医療関係の人材を鳥取市で育成して、地元鳥取でご活躍いただこうと考えているところです。３学年が揃えば５６０人の学生に通っていただける専門学校です。卒業後は、特に地元でご活躍いただきたいと思っています。将来、リハビリテーションや予防は必要になってくると思います。

２０２５年問題というのがあります。団塊の世代の方は現在６５歳前後ですが、１０年後には一斉に後期高齢者になります。その時に、介護、保健医療、予防、あるいは住まいや暮らしといったこともありますが、それを社会全体でどのように支えていくかという問題があります。そこでもリハビリテーション等の対応が必要になってくるのではないかと考えており、今、協議会等で医療機関と一緒に仕組みづくりを議論しているところですので、いただいたご意見もしっかり反映していきたいと思います。

＜担当課補足：高齢社会課＞

現在、佐治デイサービスセンターに理学療法士は配置されておりませんが、デイサービスセンターの配置基準では機能訓練指導員を配置することとなっており、看護職員により

個別機能訓練が実施されています。また、平成２４年度には、鳥取市立病院の協力のもと、佐治診療所やデイサービス事業所の担当職員を対象に同院の理学療法士によるリハビリ研修会を計１１回開催し、リハビリ技術の向上にも取り組んでいるところです。
　また、来年度より市町村の責務として地域包括ケアシステムの構築がスタートします。システムの構築の中では、鳥取県東部医師会、鳥取県理学療法士会等と在宅医療と介護の連携を進めていくこととしていますので、訪問リハビリテーションの充実についても検討していきます。

（地元意見）
　佐治町には薬局が全然ありません。そのため、服薬指導が全くされていないと思います。高齢者は、よく手の平いっぱいの薬を飲んでいます。そして副作用が出ると、その副作用を止めるための薬が出て、結局多くの薬を飲んでいる方たちが多いです。せめて年に１度の巡回でも良いので、薬剤師が服薬指導をしていただけると良いと思います。医療費を削減するためにも安全のためにも、ぜひ巡回の薬剤師さんを派遣してください。

（深澤市長）
　ご提案としてお受けし、今後研究させていただきたいと思います。

＜担当課補足：保健医療福祉連携課＞
　来年度から、市町村の責務として「地域包括ケアシステム」の構築がスタートします。システムの構築の中で、訪問薬剤指導業務についても推進が必要とされていますので、検討していきたいと思います。
　また、地域の課題として薬剤師会へも情報提供します。

（地元意見）
　佐治町は過疎地域なので、電子メディアが活用できれば良いと思います。佐治町には専門医がおらず、往診に来られた先生では専門外のため診断できないこともあります。今はタブレット端末などが発達しているので、例えば皮膚科などの専門医と連携が取れれば、端末で皮膚の症状を見てもらって診断してもらうこともできると思います。そして専門医にもコンサルテーション料がきちんと発生する仕組みにすれば、寝たきりの患者を専門医の所まで連れて行かなくてもよくなると思います。もっとメディアを使った連携ができれば良いと思います。

＜担当課補足：保健医療福祉連携課＞
　来年度から、市町村の責務として「地域包括ケアシステム」の構築がスタートします。システムの構築の中で、在宅医と専門医の連携が進むよう検討していきたいと思います。
　なお、遠隔診療については、要件を満たせば在宅の皮膚褥瘡患者も診療報酬の対象となるようです。

（地元意見）

いろいろな会議が開催されますが、集まるのは大体鳥取市です。私は在宅介護をしているので、会議に参加したり外で活動したりすることがなかなかできません。過疎地域でもテレビ会議などが利用できるようになれば、もっと良くなるのではないかと思います。ただし、高齢者でそれを使用できる人はほとんどいないと思います。だから、総合支所などを電子メディアステーションのような場にして、総合支所まで行けば書類も送れるし会議にも参加できるようになれば良いと思います。

（深澤市長）
ご提案としてお受けし、これについても研究させていただきたいと思います。

（支所長）
先日、さじアストロパークの２０周年記念事業があり、フリーソフトを使用してハワイのマウナケア天文台とテレビ会議を接続し、講演を行っていただきました。このような実例もありますので、難しい部分もあるかもしれませんが、大いに研究ができればと思います。

＜担当課補足：財産経営課情報政策室＞
現在、各総合支所は、情報ハイウェイ及び公衆無線ＬＡＮのアクセスポイントになっており、各総合支所エリアにおける情報通信拠点となっています。
これにより、パソコンやスマートフォンなどの携帯端末でのインターネット接続が可能となり、手軽に情報収集及び情報発信ができるなど、市民の利便性向上につながっています。
テレビ会議については実施できる状況になっていませんが、今後市民のニーズを把握しながら、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上について研究していきます。

（地元意見）
現在、たき火は禁止と聞いています。農林業者は、遠い所まで弁当を持って作業に行きますし、雨の日はかっぱを着て作業します。すると、昼にはかっぱの内側が露を持って湿ってしまい、そのまま昼食を取っていると体温が急激に下がっていきます。そのため、昔から山林業者は、昼食の間にたき火をしてかっぱを乾かしてから、午後の仕事にかかっていくわけです。たき火が禁止されることは、山林業者にとっては全く納得できません。これについてどう考えておられるか聞きたいです。火をつけていたら罰金を取られるとのことなので、県警にも伝えてほしいです。

（深澤市長）
私もたき火についてあまり詳しくないのですが、少なくとも全面的に禁止ということではないと思います。野焼きは有害物質等が発生するため禁じられていますが、例えば農作業等で火をたく必要がある場面はあります。また、かっぱの中が湿って困るということであれば、そのあたりは柔軟に考えて良いと思います。決して全面的に何もかもしてはいけ

ないということではないと思いますので、また確認させていただきたいと思います。

＜担当課補足：生活環境課＞
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１６条の２により、「何人も、例外規定（政令で定めるもの）を除き、廃棄物を焼却してはならない」と定められています。例外とは、たき火などの軽微なもの、風俗慣習上又は宗教上の行事に必要なもの、農業、林業、又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却等を規定しています。
よって、たき火は禁止されてはいませんが、その場合でも生活環境に支障を与え、苦情などがある場合は行政指導の対象となりますので留意してください。
なお、警察も市と同様に、この法律に基づいた対応を行っています。

（地元意見）
最近イノシシや鹿などの被害が非常に多くなっています。特に私は、地域振興の目的で桑の栽培に力を入れようとしているところですが、桑も鹿の被害を受けやすいです。普及に向けて鹿対策の柵が必要だと思っていますし、桑以外でも、山間地ということで水稲も鹿の被害が大きいと思うので、中山間地における特別な支援をしてほしいです。

（深澤市長）
有害鳥獣の対策や対応も、引き続きしっかりと行っていきたいと思います。

（地元意見）
先ほどからいろいろ発言が出ていますが、行政側の方向で物が動こうとしているように見えます。しかしこれからの時代は、住民の提案型でなければ生きた活動が見えないのではないかと思います。本当に何をしたいのかということを、住民も勉強するべき時代に入っていると思います。行政側が提案し補助だけで事が回るのではなく、住民こぞって提案し、それを支援するのが行政で良いと思います。ぜひとも提案型の行政をしてください。

（深澤市長）
住民の皆様からご提案いただくことは大切で、いろいろなご意見やお考えをしっかり伺い、それを市政に反映させていくことが必要です。また、行政側から提案させていただくことも必要だと考えます。双方がいろいろ提案し意見交換をしながら、より良い行政を推進していきたいと思っています。住民の皆様のご提案だけを待つということでなく、我々もそれを待たずしていろいろな提案をしたり、考え方をお示ししてご意見をいただくことで、双方向で進めさせていただければと思っています。大いにご提案をいただければ大変ありがたいと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

（地元意見）
昨年の地域づくり懇談会で、保健センターの調理実習室にエアコンを設置してほしいと提案しました。その時、前市長はすぐにでもできるような答弁をされたと思います。その後、昨年２月初旬頃、平成２６年度の予算が議会に上がる頃に聞いたら、空き施設の既存

設備を活用して設置できないか検討中だと言われました。さらに４月３０日に聞くと、まだ設置していないと言われました。そして６月頃に他の方が聞いたら、７月中に設置すると言われたとのことで７月下旬に再確認しましたが､今年は設置しないという返事でした。五しの里さじ地域協議会の会長が鳥取まで出向いてお願いし、その時には平成２７年度に設置という話があったようです。この懇談会で提案して前市長が答弁したことが、今までいったい何をどのセクションで検討し、その結果設置できず最終的に平成２７年度云々という話になるのか、気になります。

今日は感想だけ述べたので、回答をしていただく必要はありません。

（地元意見）

今年８月１７日に大雨があり、私が住む地域にある寺の参道が崩落しました。この道路は一部に赤線を取り込んでいて、かつては一時的に村道として用地を拡幅し工事した所であるため、当日総合支所の職員に見てもらいました。そしていろいろアドバイスもしてもらいましたが、総合支所でできるのはそこまでだと言われました。そこで総合支所に行って陳情したら、本庁の職員も現地を見て検討しているところなので、もう少し返事を待ってほしいと言われました。それで待っていましたが、当日、市の事業としても補助事業としても何もできないと返事がありました。それでは私達も困るので、専門家に交渉を依頼しようということになりました。そして専門家を通じて交渉してもらったところ、前向きな話になり、最終的に９月３０日に、既存制度である単県の斜面崩壊復旧事業で実施すると返事がありました。大変ありがたかったですが、専門家に交渉を依頼する前に実施してもらえれば、ありがたみも増すように思います。市長は、市民の安全安心は緊急の課題だと話しておられます。私達も、地域内の道路が通行不可になれば究極の問題ですので、相談した時にもう少し検討してくれていれば、市の考え方としてこういう方針が出せたのではないかと思います。

今日は感想だけ述べたので、回答をしていただく必要はありません。

（深澤市長）

感想ということですが、いずれも対応にスピード感がなかった部分があったようですので、私どもも反省しなければならないと思います。

（地元意見）

市道南岸線の工事は平成１５年頃から継続しているが、いまだ完成していません。いろいろ問題はあると思いますが、平成２２年６月に、法線の変更を含め土地収用法を活用して事業を進めるということになりました。やっと昨年１０月３１日に、２か月後の１２月頃には、告示し事業認定をして前に進めるという説明がありましたが、そこからもう１年が経過しようとしています。この道路整備の問題については、集落内で大きないさかいを生んでいるのです。それを解決し、わだかまりをなくすためには、事業を前に進めることが大切だと思っています。

（深澤市長）

南岸線については、土地収用法に多くの手続きを要するため、一定の時間がかかることはご理解いただければと思います。今後も、できる限り迅速に対応できるよう心がけていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（地元意見）

ジオパークの範囲を佐治町や用瀬町にも拡大するよう、市として検討してほしいです。県に提案しましたが、市の要望があってからという返事でした。佐治町には佐治石や山王滝など地質に関する物がありますし、用瀬町には赤波のおう穴群があります。西部地域は今回の認定前に拡大されていますので、ぜひ南部地域にも拡大してほしいです。

（深澤市長）

ジオパークのエリア拡大については、今年９月に再認定と併せて西地域拡大の認定をいただいたところです。佐治町や用瀬町についても、地質学的に素晴らしい所があるということであれば、今後検討していくことになります。３府県と関係自治体で取り組んでいますので、そちらにご理解いただくことも必要だと思います。ご要望として伺っておきたいと思います。

（地元意見）

佐治中学校の跡地利用はどうなっていますか。

（深澤市長）

現在、４団体に活用についてのご提案をいただいています。

（支所長）

現在は、旧校舎の西側部分を中心に利用が決まっています。

まず、特定非営利活動法人「一歩の会佐治ふれあい作業所」さんが、現在は保健センター２階で事業をしておられますが、旧校舎１階の家庭科室や技術室を使用して事業拡大されることになりました。

また、株式会社「雪んこ」さんが、キノコの栽培体験事業を行いたいとのことで、旧校舎１階の更衣室と普通教室の西側２階を使用されることになりました。

それから、「佐治特産物販売チコリ部会」という会があります。チコリというのは白菜の芯のような形をした根菜で、根はコーヒーにして飲んだり薬草として使用することもできるのですが、根株の一部を冬場に暗い所で伏せ込んでウドの軟白栽培のようなことをすると、芽が出てきます。この、ふかし栽培事業を行いたいということで、旧校舎２階の理科室を使用されることになりました。

最後に、「エフ企画」さんが、佐治町の観光案内の情報発信事業や農業後継者のパートナー紹介事業等の地域活性化事業に取り組みたいということで、旧校舎１階の校長室と職員室を使用されることになっています。

まだ空き教室がありますので、引き続き利活用の推進に努めていきたいと考えています。

６　市長あいさつ

大変限られた時間ではありましたが、多岐にわたっていろいろなご意見、ご提言をいただきましたことに対し、心から感謝申し上げたいと思います。早急に対応させていただかなければならないことや、中長期的に計画を持って検討し実施していかなければならないことなど、いろいろな案件がありましたが、ご意見等は持ち帰らせていただき、今後しっかりと対応させていただきたいと思っているところです。

また、佐治町での地域づくり懇談会は１年に１回の開催ということで、時間も限られています。今後も、いろいろな形でご意見、ご提言等を総合支所にお寄せいただければと思いますし､本庁各課に対してもご意見等いただければと思います｡引き続き皆様と一緒に、鳥取市の将来を見すえてまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

合併１０年の今年を、大きな節目、契機として考えていきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願い申し上げますとともに、地域づくり懇談会に大変お忙しい中、ご参加いただきましたことに重ねて感謝申し上げ、閉会に当たってのお礼のご挨拶に代えさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。